

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局

最終更新日：平成30年1月17日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------|---------|-------------|--|--|---------------|
| 福岡造船（株） 長崎工場 | 長崎県長崎市 | H29. 3. 1 | 労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第636条 | 関係請負人間の連絡調整が行われず、滞留していた可燃性ガスに溶接の火花が引火して爆発災害が発生したもの | H29. 3. 1送検 |
| （株）昭大建設 | 長崎県対馬市 | H29. 3. 15 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 幅が30cm以上の歩み板を設け、防網を張る等の措置を講じずにビニール屋根の上で作業させたもの | H29. 3. 15送検 |
| （株）創栄建設 | 長崎県壱岐市 | H29. 3. 17 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の78 | 非常の場合に直ちにコンベヤーの運転を停止することができる装置を備えていなかったもの | H29. 3. 17送検 |
| 金納建設（株） | 長崎県島原市 | H29. 3. 21 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さが2 m以上の箇所での囲い、手すり、覆い等を設けていなかったもの | H29. 3. 21送検 |
| 池上板金工業所 | 長崎県島原市 | H29. 3. 21 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 労働者派遣法第45条 | 高さが2 m以上の箇所での囲い、手すり、覆い等を設けていなかったもの | H29. 3. 21送検 |
| （株）大島造船所 | 長崎県西海市 | H29. 3. 29 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第537条 | 鉄骨の落下による危険回避のため、防網の設備を設け、立入区域を設定する等の措置を講じなかったもの | H29. 3. 29送検 |
| （有）壽工業 | 長崎県佐世保市 | H29. 10. 18 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 2週間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | H29. 10. 18送検 |
| アルファ・サンメゾン（株） | 長崎県諫早市 | H29. 11. 16 | 最低賃金法第4条 | 労働者11名に、1か月間の定期賃金合計約147万円を支払わなかったもの | H29. 11. 16送検 |
| 直基建設 | 長崎県長崎市 | H29. 12. 4 | 労働安全衛生法第61条 | 無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの | H29. 12. 4送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------|--------|------------|------------------------------|---|--------------|
| (株) 佐藤防水工業 | 長崎県長崎市 | H30. 1. 11 | 労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第578条 | 自然換気が不十分なところにおいて、労働者に内燃機関を有する機械を使用させたもの | H30. 1. 11送検 |
| 平山工業 (株) | 長崎県長崎市 | H30. 1. 17 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ約10mの箇所では有効な作業床を設けることなく労働者に作業を行わせたもの | H30. 1. 17送検 |